

## 第6回農地中間管理事業評価委員会における意見(要約)

平成 30 年 3 月 23 日 10:30～  
長野市 JAビル 12E会議室

### 1 委員長のまとめ

- 合意 5 団体による効果的な事業推進による実績拡大を期待する。
- 重点地区の指定が41市町村ということだが、更に指定を増やして積極的に進めるべき。  
また、機構関連農地整備事業とリンクした事業推進のために、土地改良団体との密接な連携体制の構築が必要。
- 農地中間管理事業の内容が多岐にわたり、関係法令の改正もあってかなり裾野がかなり広がった。全体を円滑に推進するためには機構事務局のマンパワーの充実強化(増員)が必要。

### 2 各委員の意見等

- 権利期間中の賃料(金納・物納)の変更手続きを簡素化して欲しい。  
(借り受者は米価の変動等の都度、所有者の印鑑を集めなければならない大変だ・・・東信)  
(地価が毎年下がるが、賃料は5～10年固定されるのは借り手にとって負担だ・・・中信)
- 今後は未整備農地の貸付希望が多くなるが受け手にとっては使い難い。農地整備を進めないと管理できない農地が増加して、都市部の担い手以外に渡ってしまう。関連農地整備事業を進めて担い手に集積するために地元への説明を希望する。
- 担い手が機構から長期間農地を借りた後、農地の所有者がどのようになっているか心配。地主が不在になっていることもある。後のメンテナンスを県でしっかりやってもらいたい。
- 5 団体合意の効果が出始めたが、中には中間管理事業についての理解と取組みが遅れているJA支所がまだある。JAにも委託料を出して業務連携できるのか。
- 中間管理事業で大面積を借りているが、高齢所有者から農地を買って欲しいと言われる。購入資金には限界があるので、一旦機構が買い入れて担い手に貸し付けて欲しい。
- 実績市町村数はかなり増加したが、空白市町村がある。早期に解消すべき。
- 中間管理事業管理システムの利用団体(市町村、JA)を更に増加させて、事業実績に結び付けることが重要。
- 農水省のアンケート結果を見ると、所有者にも担い手にも制度が浸透していない。県・市町村は農地利用最適化推進委員等と密接に連携して、人・農地プランの見直し・充実を図ることが重要